



横須賀市にお住いの

産後5ヶ月未満のお母さんと赤ちゃんへ



あなたの産後をサポートします!!



産後の体調を整え、育児の不安を解消するために、

産後ケアをご利用ください。

自宅や市内の助産院等で、お母さんと赤ちゃんのためのサポートが受けられます。

- 死産・流産した方も対象です。
- 医療行為が必要な方は利用できません。

授乳・沐浴指導

赤ちゃんのケア

育児相談

お母さんのケア

休養・リフレッシュ

訪問型

父子家庭も
利用可

9時～16時
2時間以内(7回まで)
1回 4,000円

ショートステイ

10時～翌日14時
4食付(6泊まで)
1回 9,500円

ナイトケア

20時～翌日10時
朝食付(7回まで)
1回 6,500円

デイケア

10時～17時
昼食付(7回まで)
1回 4,500円

各メニュー組み合わせて最大14回まで利用できます。 ※非課税世帯・生活保護世帯の方は減免があります。

お申し込み・お問合せ

横須賀市 こども家庭支援課

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 はぐくみかん5階

TEL 046-822-8933

FAX 046-828-4556



利用の流れ

(2回目以降も同様です)



1 相談

妊娠28週以降

- 利用希望日の**3日前**までに、電話でこども家庭支援課へ。
(TEL 046-822-8933)
ご希望に合わせたメニューを紹介し、施設や助産師と利用調整します。
担当者と一緒に施設見学もできます。

2 申込

- HP「e-kanagawa 横須賀」からお申込みください。
※上記方法で申込できない方は、こども家庭支援課へご相談ください。



HP「e-kanagawa 横須賀」

3 利用決定

利用決定!

「横須賀市産後ケア事業利用決定通知書」をお送りします。
実施施設または訪問助産師から、確認のお電話を差し上げます。
当日の確認と、ご要望やご質問があればお尋ねください。

4 利用

- 当日 産後ケア事業を利用します。
(持ち物は、ホームページをご覧ください)
- 自己負担額は、施設または訪問助産師に直接お支払いください。

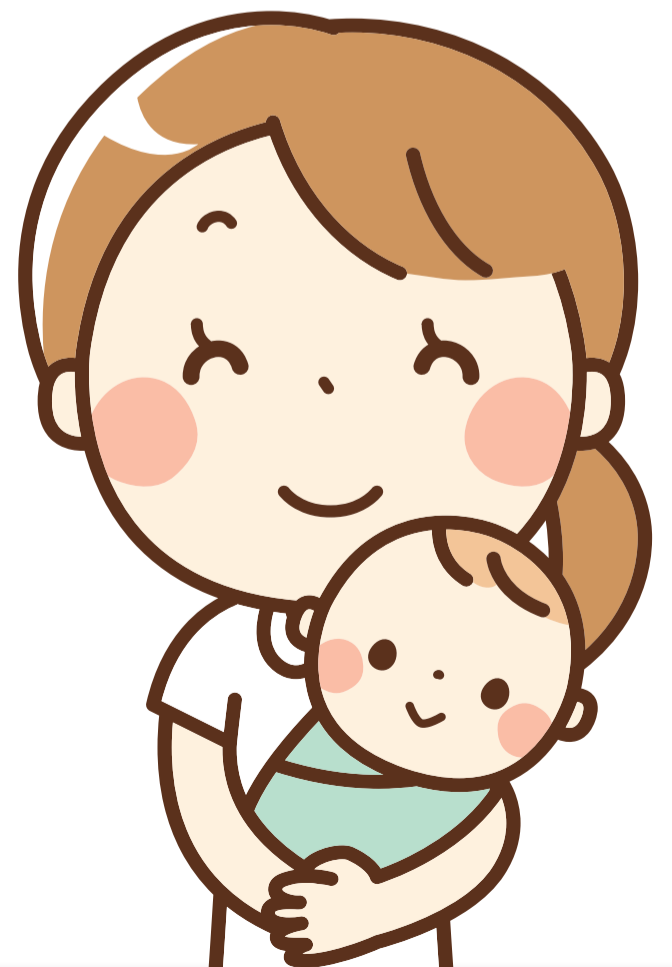
キャンセル・変更について



- 利用日の2日前の16時までに①施設または訪問助産師と②こども家庭支援課へご連絡ください。
連絡がない場合は、自己負担が発生します。
- 訪問型は、利用日の変更のみです(キャンセルはできません)。

その他

- 申込せずに利用した場合は、全額自己負担になります。**
金額は各施設に確認してください。
- 2回目以降のご利用についても、申込が必要です。
必ずご連絡の上、お申込みください。
- 実施施設等、詳細は市のホームページをご覧ください。



お問い合わせは、横須賀市 こども家庭支援課 (TEL 046-822-8933) へ